

燃料費等調整について

1. 燃料費等調整とは

燃料費調整制度と卸電力取引市場価格の変動を反映させる仕組みを合わせたものです。

- ・燃料費調整制度により算定した単価を、燃料価格調整単価といいます。
- ・卸電力取引市場価格の変動を反映させる仕組みにより算定した単価を、市場価格調整単価といいます。
- ・燃料価格調整単価と市場価格調整単価を加算した単価を燃料費等調整単価といいます。

2. 燃料費調整制度とは

火力燃料（原油・LNG〔液化天然ガス〕・石炭）の価格変動を電気料金に迅速に反映させるため、その変動に応じて、毎月自動的に電気料金を調整する制度を採用しています。

当社の電気料金に用いる燃料価格調整単価（変更前名称：燃料費調整単価）は、東京電力のスタンダードの電気料金ニューの燃料費調整単価と同じ単価を適用しております。

3. 燃料費調整制度の仕組み

- ・原油・LNG・石炭それぞれの3か月間の貿易統計価格に基づき、毎月平均燃料価格を算定します。
- ・算定された平均燃料価格（実績）と、基準燃料価格との比較による差分に基づき、燃料価格調整単価を算定します。

4. 燃料価格調整単価のプラス・マイナス調整

平均燃料価格（実績）が、基準燃料価格を上回る場合はプラス調整を、下回る場合はマイナス調整を行います。



5. 平均燃料価格の算定期間と電気料金への反映時期

各月分の燃料価格調整単価は、3ヶ月間の貿易統計価格に基づき算定し、2ヶ月後の電気料金に反映します。

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1～3月の貿易統計価格					6月分 電気料金			
	2～4月の貿易統計価格					7月分 電気料金		
		3～5月の貿易統計価格					8月分 電気料金	

6. 燃料価格調整単価の算定方法

平均燃料価格と基準単価から各月分の燃料価格調整単価を算定いたします。

- ・ プラス調整（平均燃料価格が 86,100 円/kl（基準燃料価格）を上回る場合）
燃料価格調整単価（銭/kWh）＝平均燃料価格－86,100 円/kl×基準単価÷1,000
 - ・ マイナス調整（平均燃料価格が 86,100 円/kl（基準燃料価格）を下回る場合）
燃料価格調整単価（銭/kWh）＝86,100 円/kl－平均燃料価格×基準単価÷1,000
- ※ 燃料価格調整単価は、小数点以下第 1 位で四捨五入いたします。

① 平均燃料価格

原油・LNG・石炭それぞれの 3 か月の貿易統計価格と下記の算式により、算定いたします。（100 円単位になるよう 10 円単位を四捨五入いたします。）

算式：平均燃料価格(原油換算 1kl あたり)＝ $A \times \alpha + B \times \beta + C \times \gamma$

A：3ヶ月における 1kl あたりの平均原油価格	α	0.0048
B：3ヶ月における 1t あたりの平均 LNG 価格	β	0.3827
C：3ヶ月における 1t あたりの平均石炭価格	γ	0.6584

※ $\alpha \cdot \beta \cdot \gamma$ は、原油・LNG・石炭について、原油へ単位を合わせ、各燃料の構成比を乗じた係数（一定）で、これによりそれぞれの燃料の平均価格から原油換算の平均燃料価格を算定いたします。

② 基準燃料価格：86,100 円/kl

基準燃料価格とは、料金設定の前提となる平均燃料価格のことをいい 2022 年 11 月から 2023 年 1 月までの平均貿易統計価格を用います。

2022 年 11 月から	1kl あたりの平均原油価格	82,572 円
2023 年 1 月までの 平均貿易統計価格	1t あたりの平均 LNG 価格	132,509 円
	1t あたりの平均石炭価格	53,189 円

(86,100 円/kl＝82,572 円×0.0048＋132,509 円×0.3827＋53,189 円×0.6584)

③ 基準単価：18.3 銭/kWh

平均燃料価格が 1,000 円/kl 変動した場合に発生する電力量 1kWh あたりの変動額のことをいいます。

7. 卸電力取引市場価格の変動を反映させる仕組み

- ・ 東京エリアを対象とする日本卸電力取引所のスポット市場価格（以下「スポット市場価格」）の 1 ヶ月平均に基づき、毎月平均市場価格を算定します。
- ・ 算定された平均市場価格（実績）と、基準市場価格との比較による差分の一部（約 1/3）

に基づき、市場価格調整単価を算定します。

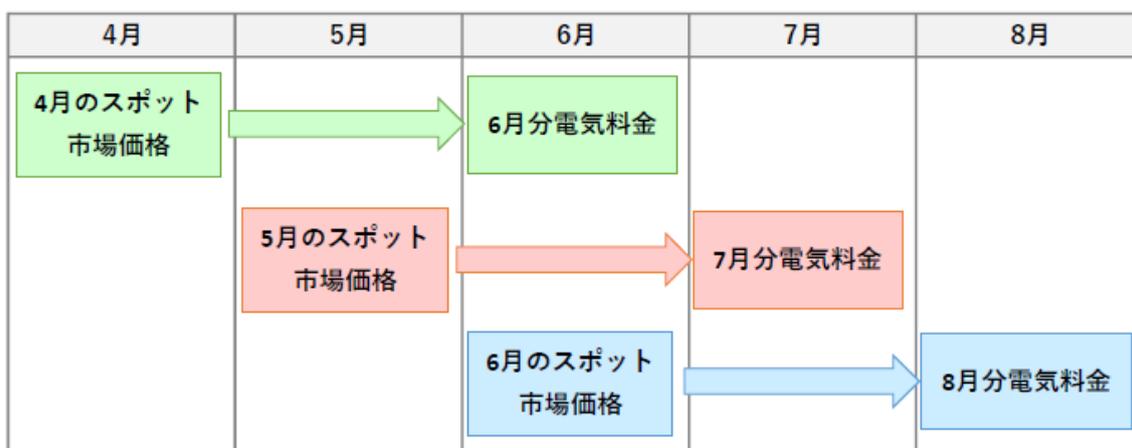
8. 市場価格調整単価のプラス・マイナス調整

平均市場価格（実績）が、基準市場価格を上回る場合はプラス調整を、下回る場合はマイナス調整を行います。



9. 平均市場価格の算定期間と電気料金への反映時期

各月の市場価格調整単価は、1ヶ月間の市場価格に基づき算定し、1ヶ月後の電気料金に反映します。



10. 市場価格調整単価の算定方法

平均市場価格と基準市場単価から各月分の市場価格調整単価を算定いたします。

- ・ プラス調整（平均市場価格が 11.22 円/kWh（基準市場価格）を上回る場合）
市場費調整単価（銭/kWh）＝平均市場価格－11.22 円/kWh ×基準市場単価
- ・ マイナス調整（平均市場価格が 11.22 円/kWh（基準市場価格）を下回る場合）
市場価格調整単価（銭/kWh）＝11.22 円/kWh－平均市場価格×基準市場単価

※ 市場価格調整単価は、小数点以下第1位で四捨五入いたします。

① 平均市場価格

スポット市場価格に基づき、次の算式により算定された値とします。

（平均市場価格の単位は、1 銭とし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入いたします。）

$$\text{算式：平均市場価格} = D \times \delta 1 + E \times \delta 2$$

D：1ヶ月における1kWhあたりの単純平均スポット市場価格	$\delta 1$	0.8288
E：1ヶ月における毎日午前8時から午後4時までの1kWhあたりの単純平均スポット市場価格	$\delta 2$	0.1712

※ $\delta 1 \cdot \delta 2$ は、構成比を乗じた係数（一定）で、これによりそれぞれの平均市場価格を算定いたします。

② 基準市場価格：11.22 円/kWh

基準市場価格とは、料金設定の前提となる平均市場価格のことをいいます。

③ 基準市場単価：3.28 銭/kWh

平均市場価格が1円変動した場合に発生する電力量1kWhあたりの変動額のことをいいます。